

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

北九州市

2 地域再生計画の名称

市民力が創る「環境首都」北九州

3 地域再生の取組を進めようとする期間

16年度を始点として概ね5年

(当初3年間で取組の枠組みを固め、5年後には最終的に目標とする成果を得る。)

4 地域再生計画の意義及び目標

(1) 取組の背景

本市は、高度成長期における激甚な公害問題の克服を契機に、その過程で育まれた人材・ノウハウ等を環境国際協力に活かす、我が国の循環型社会づくりの実践者としての牽引役を果たすべくエコタウン事業の具体化に傾注する、地球環境保全の視点からごみ発電・都市河川熱利用等の未利用エネルギー活用を地域政策に積極的に導入する、市庁舎をはじめとした市内各種施設のISO取得促進などの環境政策を通じて、本市の持つマイナスイメージをプラスに転換してきた。

こうした取組は、国連自治体表彰を受ける等国内外から高い評価を得てきたところであり、市民にとっても、環境都市北九州として誇りとなっている。

市は、環境の世紀といわれる21世紀を起点に、これまでの取組をさらに発展させ、産業、都市構造、地域コミュニティ等全てのまちづくりに、「環境を機軸とした取組」を導入することとし、全市民がこの環境機軸のまちづくりに参加する環境ムーブメント運動「世界の環境首都づくり」を進めている。

再生計画に掲げる内容は、この取組を具現化するためのものであり、百万市民が一体となつてのその実現は、現在取り組んでいる都市再生環境共生まちづくり「八幡東田グリーンヴィレッジ構築事業」との連携を通じて、本市のさまざまな面からの活性化・発展を導くと同時に、環境問題への取組の方

向性を探る国内外の都市のモデルとして示されるものである。

(2) 取組の内容及び意義

環境首都づくりの成否の鍵は、本市のこれまでの取組の経験から、如何に市民、企業、NPO、行政等の全ての主体が主体的に参加するかが握っている。具体的な行動としては、

- ・ 市民や市民団体では
まち美化活動、リサイクル活動、エコドライブ、マイバッグ活動等
 - ・ NPO等では
環境学習会の開催、環境リーダーの育成、里山の保全活動、植林等
 - ・ 企業では
簡易包装、グリーン商品・サービスの提供、企業市民としてのNPO等への支援策を通じた地域環境保全への貢献等
- がある。

一方、これを確実に実行していくためには、個別の取組では限界があり、あらゆる主体が一本にまとまって、共通の目標の下に、誰でも楽しく参加でき、それが相乗効果をもたらす仕組みが必要である。

この仕組みとして、全市統一ルールの下での電子エコマネー制度を創設し、市民皆が環境首都づくりに主体的に参加する社会づくりを図っていくものである。【北九州市環境パスポート事業】

なお、本事業は、本市が都市再生環境共生まちづくり事業として選定を受けている「八幡東田グリーンヴィレッジ構築事業」を市民の主体的な参加を得ながら、総合的に推進するための役割を担うものである。

その結果、八幡東田地区は、「環境を機軸にしたまち」としての地位を高め、当地区の取組みを本市の「環境首都」北九州のアドバルーンとして全世界に発信する。（八幡東田グリーンヴィレッジ構築事業の概要は別紙参照）

また、北九州市環境パスポート事業の仕組みを通して、今後、市民主体の各種環境プロジェクトが実施されていくこととなるが、その先行プロジェクトの一つとして、これまで廃棄物処分場等環境面では負のイメージが強かった本市響灘地区で、市民のアイデアと力で環境を創造する事業を実施する。（響灘・鳥がさえずる緑の回廊事業）

(3) 取組の目標

前述(2)に掲げる各種取組が、「環境首都づくりを自らが進める」という全市民共通の認識の下で、市民全般に運動として定着し、これらの取組みを通じて地域経済活性化、雇用創出を図っていくことを目標とする。

具体的には、大都市圏でありながら、あらゆる主体の参加の下、環境保全活動の実践地区となることにより、本市の地域ステータスが向上し、「環境首都」北九州という地域ブランドが確立する。

そのブランド力が、環境産業や産業の環境化を推進している企業にとって、魅力となり、本市への企業集積促進の大きな誘因になる。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果（5年後を想定）

今回の事業は、各種取組み推進のベースを構築するものであり、それ故期待する効果は多岐にわたるが、それを分野別に整理すると以下のとおりである。

- (1) 環境を機軸に市政運営を進め、またそれに参加していくという全市民共通の理念、目標ができる。

→ 北九州市「世界の環境首都グランドデザイン」の策定

- (2) 環境活動に参加する市民が格段に多くなる。

→ 市民の半数（50万人）が環境パスポートを所有し、自主的に何らかの環境活動に取り組んでいる。

- (4) 環境企業行動を実践する企業が格段に多くなるとともに、環境をテコとしての産業活性化が図られる。

→ ISO取得企業増、環境対策に係る新規雇用、環境商品の製造等新規事業の展開及びそれに伴う新規雇用

- (5) 環境NPO活動が活性化するとともに、ネットワークを組んで、環境政策立案、促進に主導的役割を果たすようになる。

→ 環境NPO団体数増

- (6) 以上の結果として、本市のごみ減量・リサイクル、温暖化対策、まちの美化等の成果が格段に高まる。

→ ごみ減量リサイクル率25%の達成、民生CO₂排出量減等

- (7) 地域コミュニティが、環境活動を通じて活性化される。
 - 町内会、子供会、婦人会等の地域団体加入率の向上
- (8) 環境活動の体系化により、環境コミュニティビジネスが創設される。
 - NPOによる市民環境活動センター運営、カーシェアリング事業等コミュニティビジネス創出に伴う新規雇用
- (9) 市民の発案、参加による各種環境プロジェクトの設置を通じて、市政への市民参加が促進されるとともに、市民の市政への関心が高まる。
 - 市民企画立案環境プロジェクト数5事業
- (10) 「環境首都」という形で取組の成果が国内外に発信され、その成果は、国内外の各都市のモデルとして活用される。
 - 環境関係国際会議、全国レベル会議の開催
 - エコツーリズムによる集客年間約20万人
 - 100万市民参加環境イベントの開催

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

10404 地域通貨モデルシステムの導入支援

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 都市再生環境共生まちづくり「八幡東田グリーンヴィレッジ構築事業」

事業者、市民、NPO、行政の協働により、工場跡地を対象に、一つのマネジメントシステムの中での総合的な環境配慮のまちづくりを進め、21世紀の環境モデル地域として再生する事業。

具体的には、①ゼロエミッションに向けたコミュニティシステムの導入、②未利用エネルギーの活用・省エネルギーの推進、③環境配慮型ライフスタイル・ビジネススタイルの導入、④都市景観の維持、⑤環境活動・環境モデル都市づくり拠点の整備を図っていく。

(2) 響灘鳥がさえずる緑の回廊事業

2000haの響灘埋立地全域を対象に、市民の知恵と汗を最大限活用し、後背地（石峰山、高塔山など）の延長線としての緑化を図り渡り鳥の導線を確保するとともに、人と自然のふれあいの場の創出としてのバードサンクチュアリー、遊歩道等の整備を図り、廃棄物処分場を自然豊かな場として再生する。

(3) 環境首都創造会議

本市が環境国際協力、エコタウン事業等これまで先駆的、積極的に取り組んできた環境政策を、本市のこれからの都市づくりの重要な機軸に据え、世界という視野からさらに発展させていくこととしている。

この環境都市づくりを進める上で、全市民が共有する世界の環境首都の「理念、進むべき方向性」を定めるべく設けた市民、企業、学識経験者等から構成する会議であり、本年秋を目途にグランドデザインとしてとりまとめる予定である。

別紙

1 支援措置の番号及び名称

10404 地域通貨モデルシステムの導入支援

2 当該支援措置を受けようとする者

北九州市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

北九州市環境パスポート事業について

(1) 事業の趣旨・目的

北九州市は、環境の世紀といわれる21世紀における街づくりのあり方を示すべく、市政の機軸として「環境」を据えた環境首都づくりに取り組んでいる。

この取組みの成否は、市民、企業、NPO等のあらゆる主体が、如何に主体的にこの取組みに参加し、全市的なムーブメントを起こすことができるかが鍵を握っている。一方、従来の啓発等の施策では限界があり、あらゆる主体が一本にまとまって、誰でも楽しく参加でき、またそれが相乗効果をもたらす仕組みが必要である。この仕組みとして、全市統一ルールの下での電子エコマネー制度を創設し、このツールを通じて市民皆が環境首都づくりに主体的に取り組む社会づくりを図っていくものである。

(2) 推進体制

本事業の全市的拡大・発展を図るため、市民の環境活動の全体的司令塔として（仮称）北九州市民環境活動センターを創設し、市内の環境NPOがネットワークを組んで立ち上げる新たなNPO組織が運営を担う。

環境活動センターは、北九州市の市民環境活動の全体を把握し、その活動活性化を担うものであり、運営に当たっては、市民、企業、環境活動団体等の代表、行政等の参画による実行委員会が活動の方向性を定め、また監査などを行うことを予定している。

なお、本事業は環境首都づくりの一環として行うことから、市の全ての部局がバックアップ体制を組むこととなる。

(3) 事業の仕組み（イメージについては別紙参照）

①ポイントの入り口

- ・ 市民地域活動
まち美化活動、ごみステーション管理、河川清掃、リサイクル活動等
- ・ NPO、市民団体等環境貢献活動
里山再生、植林、市民啓発等
- ・ 消費生活における省エネ、省資源活動
環境家計簿、エコドライブ、E3ガソリン利用、マイバッグ、簡易包装等
- ・ 環境学習参加 等

②ポイントの出口

- ・ 公共料金の減免
公共施設入場・利用（博物館入場料、会議室利用料）、公共駐車場 等
- ・ 三セク公共交通
帆柱ケーブル等
- ・ 民間施設利用割引
スペースワールド（テーマパーク）、シーサイドスパ（温泉施設）、ホテル利用、エコショップエコーダ 等
- ・ 北九州市リサイクルプラザ（再生家具販売）
- ・ NPOショップ（グリーン商品引き換え）
ごみ指定袋、環境活動用品、各種グリーン商品等
- ・ 環境企業PR（企業ポイント対象）

③ポイントの循環

ポイントの循環については、以下ア、イのような双方向によるポイントのやりとり、いわゆる「横の循環」と、ウ～オのような市民環境活動センター・環境活動団体（者）・ポイント出口企業等の間でのポイントのやりとり、「縦の循環」を想定している。

（横の循環）

ア 市民間、NPO間等の環境活動団体（者）のやりとり

（例）環境活動協力に対する相互融通 など

イ ポイント出口企業等団体間のやりとり

（例）提供サービスの融通 など

（縦の循環）

ウ 環境活動団体（者）とポイント出口企業等間のやりとり

（例）ポイント出口企業が、草刈等の環境活動を団体（者）に依頼等

エ 市民環境活動センターへの寄付・協賛

- (例)NPO育成基金への寄付 など
オ NPOショップでのグリーン商品の購入
(例)ポイント出口企業によるグリーン商品の購入 など

4 ITの活用方策

- ・従来定性的であった環境活動をITの活用によりポイントという形で定量化を図ると同時に、市域全体の環境活動のマネジメントを行う。
- ・ITの活用により、環境活動の効果等の情報を楽しく市民等に提供する。
- ・情報センターに蓄積されたデータの解析により、環境政策の検証を行い、改善を図る。
- ・IT活用の具体例として、利用者は携帯電話や住基カードを含むICカード等を利用して、本人確認やポイントの受払いを行うことなどを想定している。

5 期待される地域再生効果

本事業により、世界の環境首都づくりを市民、産業界、行政が一体的に取り組んでいく仕組が整備されることとなり、環境活動に主体的に参加する市民・NPO・企業等が格段に増加し、その結果、ごみの減量・リサイクル、環境商品の流通等の資源循環型社会の実現、二酸化炭素排出の削減等地球的視野からの環境対策が格段に進むことはもとより、地域活性化という面からも、環境コミュニティビジネス、企業の環境ビジネス等の創出による経済効果、雇用創出が生まれてくる。

また、自治会活動等地域コミュニティの活性化にもつながるものである。

6 将来の展開

まずは、八幡東田地区を核に、地域住民、地域企業等の参画の下に実証事業を行うこととするが、18年度には全市域、全市民にこのシステムが普及するための仕組みを整備する。

また、それと並行して、

- ・民間参画企業をあらゆる職種に拡大を図る。
- ・交通局ICカード等との共通化を図る。
- ・周辺他地域との広域連携の中での対象地域拡大を図る。

などの調整を図り、制度の拡充はもとより、北九州地域に限らない広域性、環境に限らないシステム活用方策の開拓を図っていく。

7 事業の特徴等

- ・ 環境貢献度を、ポイントを全市、地域、団体、個人等で測り、本市の環境首都づくりの進捗状況のものさしとするとともに、その結果に基づき政策レビュー、優秀者に対する表彰、環境企業としてのランクづけ等に活用する。
- ・ 本事業を活用して、従来から実施してきているエコタウン事業、環境国際協力事業、都市再生事業等の各種環境対策事業のさらなる推進を図っていく。
- ・ 本事業を起点として、ITと環境施策の融合を進めていく。

8 民間団体との調整状況

- ・ 市民環境活動センターについては、運営を担うNPO組織設立のために、複数のNPOが参加する協議組織が立ち上がったところである。
- ・ ポイントの受け渡しをする民間企業は、別紙に掲げる企業は了解が得られたところであるが、すでに、これとは別にスーパーマーケット等へ参加呼びかけを行っており、参加のための協議が進められている。